

委 託 契 約 書 (案)

委 託 業 務 名	広島国際会議場総合案内業務（単価契約）
履 行 場 所	広島市中区中島町１番５号 詳細は仕様書のとおり
契 約 期 間	契約締結の日から令和８年３月３１日まで
履 行 期 間	令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで
実施報告書提出期限	毎月末日締めによる役務の提供後１０日目に当たる日
検査完了期日（期限）	毎月末日締めによる役務の提供後２０日目に当たる日
委 託 契 約 金 額	１人１時間当たり 円 （うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 円）
請 求 期 限	検査完了後１０日目に当たる日
支 払 期 日（期 限）	毎月末日締切、翌月末日支払とする。 ただし、発注者の業務の検査後、請求があった日から起算して３０日目に当たる日が早く到来する場合は、当該日とする。 （委託契約約款第１３条第２項）
支 払 方 法	口座振込により支払う。 支払期日が金融機関の休業日に当たる場合、順延期間が２日以内の場合には当該金融機関の翌営業日に受注者に支払う。 その他は、委託契約約款第１３条第３項のとおり
契 約 保 証 金	要（契約金額の単価に年間総予定時間数を乗じた額の１００分の１０以上）
その他の契約事項	公益財団法人広島平和文化センター委託契約約款のとおり
特 約 条 項	なし
適 用 除 外 事 項	なし
管 轄 裁 判 所	広島地方裁判所

上記の委託業務について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の公益財団法人広島平和文化センター委託契約約款によって公正な委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

発注者 広島市中区中島町1番2号
公益財団法人広島平和文化センター
理事長 香川 剛廣

受注者